## 令和7年度 第1回 社会教育委員会議 議事要旨

会議の名称	令和7年度 第1回 社会	会教育委員会議		
開催日時	令和7年6月17日(火)	18時00分	分から19時00分まで	
開催場所	広陵中央公民館 大会議会	<u> </u>		
出席委員の氏名及び人数	田畠美知香 議長、阪口充吉村真知子 委員、羽野雅		本英男 委員、河村円 委員、 <u>計6人</u>	
出席職員の職、 氏名及び人数	教育長 植村佳央 教育振興部長 倉田洋子 生涯学習課:課長 岸本延昭、係長 中井佳江 主任 細見周世、再任用 吉村昌代 文化財保存室:室長 名倉聡 スポーツ振興課:課長 南雄太郎 図書館:館長 尾藤肇子			
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者	1人	
議題				
<ol> <li>開会</li> <li>委嘱状交付</li> <li>教育長あいさつ</li> <li>議長及び副議長の選出</li> <li>議事         <ul> <li>(1) 社会教育委員の年間行事について</li> <li>(2) 令和7年度広陵町生涯学習事業計画について</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> <li>事務連絡等</li> </ol>				
会議の記録(男	会議の記録 (要旨)			
発言者	発言要旨			
1 開会				
事務局	・開会 ・配付資料確認			
2 委嘱状交付				
教育長	任期第1回目の会議に際し、教育長から委員の委嘱が行われ、各 委員が委嘱状を受理した。			
3 教育長あいさつ				
1				

教育長

参会謝辞。

今年度より教育委員会は役場からさわやかホールへと移転した。 さらに、教育振興部内にあったこども局が、「こどもまんなか 社会」を実現するため、こどもまんなか部に昇格した。

このような中、社会教育にあっては、スーパセンターイズミヤ を運営する株式会社エイチ・ツー・オー商業開発と昨年度に包括連 携協定を結び、「まちじゅう図書館」などの事業を行っている。

また、牧野古墳の一般公開についても、他府県から多くの方にお越しいただいており、文化財ガイドの方々が懇切丁寧に説明されている。

5月27日には、自治功労者会議及び町政説明会があり、第2部では町政70周年を祝う記念イベントがあった。

こどもまんなか社会を象徴する取組として、こどもを中心とした 内容であり、配布している教育委員会だよりにも掲載している。

畿央大学と大和広陵高校の書道部によるパフォーマンスや畿央大学の軽音楽部と大和広陵高校の吹奏楽部がコラボし、ロック風にアレンジした町歌を披露したほか、小中学校で行われたこども会議より「笑顔あふれる学校、笑顔あふれる広陵町」とするための取組について説明いただいた。

もう一点、教育委員会では中央公民館の再整備基本計画を考えて おり、4月6日に町民の方に向けた説明会を開催した。

令和9年3月には、現在の建物について閉鎖する予定であり、2年間をかけてはしお元気村とグリーンパレスの2つに機能を移転しようと考えている。

町では役場庁舎との複合施設をグリーンパレス跡地に建設する案を持っているが、決定事項ではなく、まずは第一ステップとして機能移転を行いたいと考えており、詳細は後ほど事務局より説明させていただく。

今日は委員の皆さまから色んなご意見をいただきながら、スムーズに進むようご協力をお願いする。

4 議長及び副議長の選出		
事務局	選出方法について、事務局一任の意見があったことから、事務局 より推薦した田畠委員が議長、阪口委員が副議長に選出された。	
5 議事		
(1) 社会	教育委員の年間行事について	
	本日の次第にある議事に従い進めるので、ご協力をお願いしたい	
議長	まず議題の1番、社会教育委員の年間行事について、事務局に説 明願う。	
事務局	資料1及び当日配布資料2に基づき説明。	
議長	ただいまの事務局からの説明について、何かご質問やご意見は。 (質疑等なし)	
(2) 令和7年度広陵町生涯学習事業計画について		
事務局	資料2「令和7年度広陵町生涯学習事業計画」に基づき説明。 (生涯学習課・文化財保存室分)	
議長	ただいまの事務局からの説明について、何かご質問やご意見は。 (質疑等なし)	
議長	次に、スポーツ振興課の報告について、事務局に説明願う。	
事務局	資料2「令和7年度広陵町生涯学習事業計画」に基づき説明。 (スポーツ振興課分)	
議長	ただいまの事務局からの説明について、何かご質問やご意見は。	
委員	22ページにあるスポーツフェスティバルにおける参加者の割合 について、小学生が3割、高校生及び大学生はいなかったとある が、中学生についてはどうか。	
事務局	年齢別に区分けしており、11歳から20歳までが全体の1割となっている。	
議長	次に、中央公民館の報告について、事務局に説明願う。	

事務局	資料2「令和7年度広陵町生涯学習事業計画」に基づき説明。 (中央公民館分)
議長	ただいまの事務局からの説明について、何かご質問やご意見は。
委員	公民館の機能移転について、現在は無料で利用できているが、移 転後は使用料が生じるということか。
事務局	今回の機能移転については、既存の建物における老朽化等にともなう安全面の確保のため行うものであり、使用料を徴収する予定ははない。 ただし、育成クラブが諸室に置いている備品については、備品庫を設け、そちらで保管していただくことになるため、賃料が生じる可能性はある。
委員	勘違いであれば申し訳ないが、広陵町は周辺の市町村と連携し、 他市町村の公民館を借りることができるようになっていると考えて いるが、どうか。
事務局	体育館などのスポーツ施設については、本年10月より近隣の市町と連携し、スマートフォンからも申請ができるようなシステムで利用が可能となるが、公民館については、現在のところ至っていない。
委員	先程の説明で集会所の話があったが、自治会の方しか利用できない状況や特定の個人に鍵を借りなければならないような状況から、ほとんど使われていないように感じる。 もう少し利用し易くすれば、公民館機能の移転先としても活用できると感じるが、何か考えはあるか。
事務局	地域にある公民館や集会所について、公民館は社会教育法に定められた公民館の分館であり、集会所は町の条例で定められたものである。 公民館は法令に基づくものであるため、用途に制限があり、使い勝手がよいのは集会所であるという認識である。 しかし、公民館及び集会所は現状、地域の集会などで使用するコミュニティ施設という位置づけになっており、地域によっては利用頻度が少ないことは把握している。 今後、中央公民館と同様に、地域の公民館や集会所のあり方についても見直す時期にあると感じており、検討していきたいと考える。
委員	かぐや姫ホールについても閉鎖となるのか。
事務局	令和9年3月末で閉鎖予定である。
委員	イベントなどで利用できる同じようなものはあるのか。
事務局	現状、かぐや姫ホールを超えるものは町内にない。 グリーンパレス5階及びはしお元気村の多目的ホールを改修する

	予定ではあるが、現在と比べると規模は小さいものとなる。 中央体育館なども活用しながら、新たな活用方法を検討する必要 があると考えるが、改修後は防音など、どのような設備があれば使 い勝手がよいか、育成クラブと意見交換を行いながら進めていると ころである。
議長	次に、図書館の報告について、事務局に説明願う。
事務局	資料2「令和7年度広陵町生涯学習事業計画」に基づき説明。 (図書館分)
議長	ただいまの事務局からの説明について、何かご質問やご意見は。
委員	図書館に限らず、全般的な質問であるが、今年度の生涯学習推進
	目標として、若者及び現役世代の参加と謳われており、大変良いと
	感じる反面、難しい目標であると思う。
	それぞれの事業を推進する上で、この目標に向けてどのような取
	組を行っていくのか、決まっていれば教えてもらいたい。
事務局	生涯学習と中央公民館に関して述べると、公民館は利用者が固定
	化されている状況である。
	育成クラブの方が全体の5割、貸館利用の方が全体の3割を占め
	ており、そのほとんどが高齢者となっている。
	広陵町の人口が約3万5千人に対して、延べ人数では約3万人が
	利用しているが、実人数はおそらく約千人から1千5百人ほどであ
	ると考えられる。
	今後、若い方に利用してもらう必要があると感じているが、現状では母妹の話な合めて、利用者の意思がよりなっており、利用され
	では建替の話を含めて、利用者の意見が主となっており、利用され ていない方も含めた若い方の意見を取り入れていく必要があると感
	じる。
	バルにおける種目を実行委員会で選定する際には、若い方が参加で
	きるものとしていきたい。
教育長	若者を取り込むということは大変難しい問題であるが、これから

の将来を担ってもらう方、特にこどもを取り込んでいくことが重要 である。

現在、こどもまんなか部のこども政策課にて「こども計画」というものを策定しようとしており、7月26日と8月2日にこども達の意見を聞く会として、小学4年生から大学4年生までをこどもとし、いろいろな意見を聞きたいと思っている。

もう1つ、施設の使い方については、現状、わずかな方しか利用 していない状況である。

地域の公民館も活用しながら、地域の高齢者とこどもが一緒に遊べるような仕組みができないかとも考えているが、こどもも含めた若者が参加できるようなソフト面の仕組みについて、これまで貸館業務が中心であったため、検討できていなかった。

広陵町文化芸術推進審議会においても同様の指摘を受けており、 変えていかなければならないと思っており、委員の皆さまの意見も 伺いながら進めていければと考えている。

## 委員

学校の先生の働き方改革として、部活動の地域移行が進んでいる かと思う。

体育系のものはスポーツ振興課が所管する団体等にお願いするというのはハードルが高いと感じるが、文化系のカテゴリであれば、公民館を利用し、教育長が詳しい自然観察など地域の人材を活用することや必要課題を解決するための部活動を行うなど、継続して公民館を使っていく仕組みづくりができるのではないか。

## 教育長

育成クラブや文化協会にも機会があるごとに伝えているが、こども達を取り込むことで、自分たちがこども達に教えることで、そのこども達が教えてもらったことを将来自らが教える立場になり、そういう状態になれば良い循環が生まれるのではないかと感じる。

## (3) その他

事務局	当日配布資料3・当日配布資料4に基づき説明。
議長	ただいまの事務局からの説明について、何かご質問やご意見は。 (質疑等なし。)
議長	他にないか。 (議事なし) ではこれで議事を閉じ、事務局に進行を戻す。
事務局	最後に、田畠議長からご講評を賜りたい。
議長	長時間の審議感謝する。 いろいろな課題の挙がった会議になった。 生涯学習については、世代間交流事業も含めて、昨年度よりスタートが遅れているので、皆さんの協力を得ながらスピード感を持って進めていきたいと思う。
事務局	事務連絡の後、改めて参会への感謝を述べたあと、散会。